

今後検討が必要な事項

各施設管理者において事業化の検討を行った事業のうち、スペースの確保、予算の措置、施設所有者との調整などの課題により、事業実施にはさらに検討が必要な事項を「今後検討が必要な事項」として整理します。

「今後検討が必要な事項」は、以下のとおりとなっています。

これらの事項については、「渋谷区バリアフリー推進協議会」を継続実施していく中で、具体的な改善方法等を検討していきます。

対 象	内 容
行政施設	①道路と敷地の段差の改善
	②道路から受付等までの視覚障害者のための案内設備等の設置
	③エレベーターかご内の鏡の改善
	④エレベーターの音声案内の改善・設置
	⑤エレベーターの聴覚障害者の利用に配慮した緊急時情報伝達手段の整備
	⑥トイレの手すりの設置
	⑦オストメイト対応トイレの設置
銀行・郵便局	①ATMの聴覚障害者の利用に配慮した緊急時連絡手段の整備
	②呼び出し番号表示器の位置等の改善
商業施設・集客施設	①道路から受付等までの視覚障害者のための案内設備等の設置
	②スロープの手すりの設置
	③エレベーターへの車椅子使用者用操作盤等の設置
	④エレベーターかご内の鏡の改善・設置
	⑤エレベーターの音声案内の改善・設置
	⑥エレベーターの聴覚障害者の利用に配慮した緊急時情報伝達手段の整備
	⑦階段の手すりの両側設置
	⑧階段の段鼻視認性の改善
	⑨階段上端部への点状ブロックの設置
	⑩トイレの手すりの設置

(今後検討が必要な事項のつづき)

対 象	内 容
商業施設・集客施設	⑪多機能トイレのドアの改善
	⑫オストメイト対応トイレの設置
	⑬案内板・案内サインの改善
	⑭授乳ができる場所の確保とその案内の設置
	⑮筆談用具の準備とその表示の設置
宿泊施設	①道路と敷地の段差の改善
	②道路から受付等までの視覚障害者のための案内設備等の設置
	③受付等への車椅子利用者用カウンターの設置
	④エレベーターかご内の鏡の改善
	⑤エレベーターの音声案内の改善・設置
	⑥エレベーターの聴覚障害者の利用に配慮した緊急時情報伝達手段の整備
	⑦階段の手すりの両側設置
	⑧階段の段鼻視認性の改善
	⑨階段上端部への点状ブロックの設置
	⑩トイレの手すりの改善・設置
	⑪多機能トイレのドアの改善
	⑫オストメイト対応トイレの設置
	⑬案内板・案内サインの改善